

医療券申込みのオンライン申請始めました。

この度、保護変更申請書(傷病届・診療依頼書)の電子申請を始めました。スマートフォンやPCから申請可能ですので、ご活用ください。

窓口・電話での申請は、これまで通りご利用いただけます。

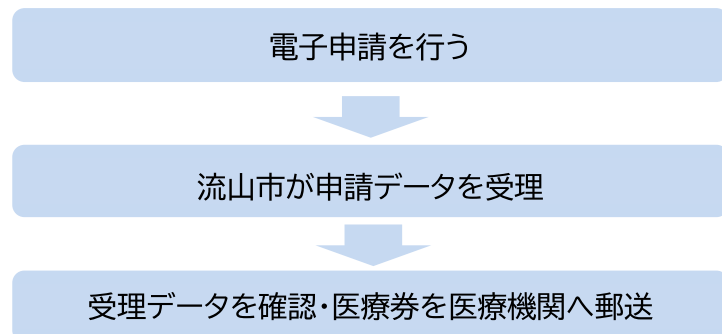
～ご利用上の注意事項～

- ① 発券できる医療券は、以前に受診歴があり(初回受診の医療機関ではない)、継続して通院する許可を得ている医療機関への外来受診に限ります。
- ② 医療券は、市から医療機関へ直接送付(郵送)します。申請した翌開庁日から3日程度時間を要するため、医療機関が持参を求める場合は、流山市役所社会福祉課の窓口で申請してください。
- ③ システムに登録のある医療機関(流山・松戸・柏・野田)のみ、電子申請が可能です。登録がない場合は、他の方法(窓口等)でご申請ください。

◆次のアドレスからアクセスできます。

https://apply.e-tumo.jp/city-nagareyama-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=64919

こちらの二次元コードを読み取ってアクセスすることもできます。



電子申請の流れ

二次元コードを読み込みと画面が切り替わります。

1. 二次元コードまたはリンクを読み取
2. 市のホームページから電子申請システムのサイトにアクセス
3. 注意事項をよく読んで口にチェックを入力
4. 申請する方の基本情報(氏名、住所等)を入力
5. 申請者と受診者が相違する場合は、受診者の基本情報(氏名、住所等)を入力
6. 受診する医療機関数を選択
7. 医療機関の情報等を入力

※受診する医療機関が選択リストにない場合は、電子申請ができないため、他の方法(窓口等)で申請してください。



電子申請のよくあるご質問

Q. 窓口での申請は、できなくなるのですか？

A. 窓口での書面による申請は、これまで通り受け付けますが、積極的に電子申請をご利用ください。

Q. 電子申請システムの使用時間に制限はあるのですか？

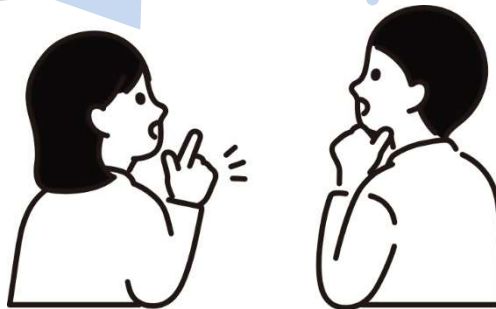
A. 不定期で実施されるメンテナンス時を除き、原則24時間ご利用いただけます。

Q. 電子申請完了した後、市役所への連絡は必要ですか？

A. 連絡は不要です。なお、申請内容について問い合わせをされる際は、申請後に表示される整理番号が必要になりますので、必ず整理番号をお控えください。

A. システムでのキャンセルはできませんので、保護係へ直接ご連絡ください。その際、整理番号が必要となりますのでご注意ください。ご注意ください。

Q. 電子申請完了した後、キャンセルしたい場合はどうしたらいいですか？



流山市 健康福祉部 社会福祉課 保護係・給付係
〒270-0192 千葉県流山市平和台 1-1-1
電話:04-7150-6079